

新地町特定環境保全公共下水道施設維持管理業務委託

(複数年)

特記仕様書

令和7年10月

新 地 町

この特記仕様書は、新地町（以下「発注者」という。）が実施する、新地町特定環境保全公共下水道施設維持管理業務委託（複数年）（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「受注者」という。）の、募集及び選定を行うにあたっての手続き等を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「設計図書」という。）。

- ①募集説明書
- ②一般仕様書
- ③業務要求水準及び業務内容書
- ④提案評価基準
- ⑤様式集

参加者は、設計図書の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目次

第1章 総則	1
第1条 目的	1
第2条 施設概要	1
第3条 業務の引継ぎ	1
第4条 経費の負担	2
別紙-1	3
別紙-2	4
別紙-3	6
別紙-4	8
別紙-5	9

第1章 総則

第1条 目的

この特記仕様書は、新地町特定環境保全公共下水道施設維持管理業務委託（複数年）一般仕様書について、特に必要な事項を定めることにより、業務円滑な遂行を図ることを目的とする。

第2条 施設概要

一般仕様書第4条の2に定める対象施設については、別紙-1、別紙-5を参照し、主要機器については別紙-2を参照する。

第3条 業務の引継ぎ

一般仕様書第18条に定める業務の引継ぎについて、次のとおりとする。

1. 引継ぎ方法

- ① 移行期間における引継ぎは受注者の負担により発注者及び次期受注者に実施するものとする
- ② 受注者は事業着手前に、現受注者若しくは発注者より、本事業に係る引継ぎを受けるものとする。

2. 実施計画

① 発注者の役割

(ア) 移行期間における教育訓練は受注者が主体的実施すものとし、発注者は受注者の要求する教育訓練に関する情報提供への協力、及び指導を行うものとする。

② 基本実施計画

- (ア) 受注者は契約締結後、直ちに教育訓練が実施できる体制を準備すること。
- (イ) 受注者は、教育訓練に必要とする情報及び指導の基本事項をまとめ、契約締結後直ちに教育訓練に関する基本実施計画を作成し、発注者に提出すること。
- (ウ) 発注者と受注者は、受注者が提出した基本実施計画について3日以内に検討・協議し、受注者はこれに基づいて教育訓練を実施する。
- (エ) 実施計画に変更があるときは、変更当事者が当該教育訓練実施の7日前まで相手方に通知すること。

3. 実施内容

移行期間の主目的は、受注者の本施設に関する習熟にある。受注者は移行期間において業務実施に関し必要な教育・訓練を行うものとし、発注者は受注者が行う教育・訓練に協力するものとする。

① 本施設の運転スキル等の習得

- (ア) 完成図書、設計及び現地等による本施設能力備機・仕様等の把握
- (イ) 施設配置図、平面及び現地等による本施設の設備機器位置等の把握
- (ウ) 計装プロセスフロー、施設プロセスフロー等による自動化の程度、制御システム・運転操作方法などの把握
- (エ) 過去の下水量の実績（時間毎、月毎、季節毎等の年間実績）による本施設の水量に係わる特性を把握
- (オ) 過去の故障内容や頻度、整備状況、異常時の対応措置等の把握
- (カ) 下水の水質変動及びデータ実績、下水処理工程における水質実績、放流水質の変動及びデータ実績による本施設の特性の把握
- (キ) 水質検査項目、採水場所、頻度等の把握

② 業務実施に関する整備等

- (ア) 運営期間における業務計画書、緊急時対応計画書の策定

- (イ) 当該年度における業務計画書、緊急時対応計画書の策定
- (ウ) 業務報告に関する書式の作成
- (エ) 緊急時対応、運転操作などに関するマニュアルの作成
- (オ) その他、受注者又は発注者が業務実施上で必要とする事項

3. 実施体制

移行期間における実施体制は、以下を適用する。

①発注者の体制

- (ア) その他、受注者又は発注者が業務実施上で必要とする事項
- (イ) 移行期間（契約発効日から令和8年3月31日までの間）の教育指導は、発注者の業務実施体制により実施する。

②受注者の体制

- (ア) 受注者は、教育訓練の基本実施計画に基づいた、教育訓練が実施できる体制を準備すること。
- (イ) 受注者は、移行期間中に前項の事項その他必要な事項について習得し、移行期間終了の翌日から、この契約の全てを履行できるよう教育訓練体制を準備すること。

4. その他

移行期間の実施にあたって疑義ある場合は、発注者及び受注者は、相互に協力し合い誠意を持ってこれを解決するものとする。

第4条 経費の負担

一般仕様書第28条に定める受託者が負担すべき経費は、次のとおりとする。

- ①机、椅子、書棚、ロッカ、パソコン、プリンター、コピー機等の新たな事務備品（ただし、現在、浄化センター内にある備品は貸与する。）
- ②各種用紙、筆記用具、ファイル等の事務用品
- ③ポット、冷蔵庫、食器棚、茶器、台所用品等の什器及び消耗品
- ④各種作業服、各種靴、各種手袋、ヘルメット、安全マスク・保護眼鏡・空気呼吸機等の安全保護具・機器
- ⑤設備点検及び修理に係る点検工具、回路計、懐中電灯等の工具・器具。（特殊工具及び調整・整備に係る資材等を含む。）
- ⑥モップ、デッキブラシ、水切り等の清掃用具器具
- ⑦電話・FAX及びインターネット環境の新たな設置（既存環境は貸与する。）
- ⑧試験費に係る器具及び試薬等は、別紙-4のとおり
- ⑨以下に定める固定費については、発注者の負担とする。

経費負担(固定費)

項目
① 上水道
② 通信費
③ LPガス
④ 電力

別紙-1

本施設の住所等（特定環境保全公共下水道施設）

特定環境保全公共下水道施設名

施設名	住所			電話番号
新地浄化センター	新地町谷地小屋字中浜田 43-1			0244-63-2911
施設名	住所	基数	吐出量 (m3/min)	規格
中継ポンプ場	新地町谷地小屋字北畑	3	1.4	11Kw 23.6A 3000rpm

マンホールポンプ場

No.	マンホールポンプ場名	基数	吐出量	規格
1	岡マンホールポンプ場	2	0.360 m3/min	1.5 Kw
2	大戸浜マンホールポンプ場	2	0.200 m3/min	3.7 Kw
3	下深町マンホールポンプ場	2	1.200 m3/min	7.5 Kw
4	新道橋マンホールポンプ場	2	0.100 m3/min	2.2 Kw
5	新地高校マンホールポンプ場	2	0.159 m3/min	1.5 Kw
6	富倉マンホールポンプ場	2	1.010 m3/min	7.5 Kw
7	新林マンホールポンプ場	2	0.159 m3/min	3.7 Kw
8	駒ヶ嶺マンホールポンプ場	2	0.890 m3/min	15.0 Kw
9	藤崎マンホールポンプ場	2	0.159 m3/min	3.7 Kw
10	田中橋マンホールポンプ場	2	2.600 m3/min	11.0 Kw
11	前田下マンホールポンプ場	2	0.283 m3/min	1.5 Kw
12	原相善マンホールポンプ場	2	0.159 m3/min	1.5 Kw
13	樋ノロマンホールポンプ場	2	0.159 m3/min	2.2 Kw
14	中島マンホールポンプ場	2	0.540 m3/min	3.7 Kw
15	貝塚西マンホールポンプ場	2	0.200 m3/min	3.7 Kw
16	釣師浜漁港マンホールポンプ場	2	0.160 m3/min	1.5 Kw
17	中田マンホールポンプ場	2	0.190 m3/min	1.5 Kw

別紙-2

本施設の主要機器概要（特定環境保全公共下水道施設）

新地浄化センター

機 器 名 称	機械 No.	仕 様	
中継ポンプ場汚水ポンプ	1, 2, 3	吐出量 1.4m ³ /min	11kw 23.6A 3000rpm
自動除塵機	1	目開 75mm	1.54kw
スカム分離機	1	0.5m ³ /min 目開 2mm	0.2kw
曝気装置 (1)	1-1, 1-2	縦軸型機械式 16.7kgO ₂ /時 1台当り	11kw 10.9~49.3rpm
曝気装置 (2)	2-1, 2-2	縦軸型機械式 506.4kgO ₂ /日 1台当り	15kw
終沈汚泥掻寄機 (1)	1	掻寄速度 1~2m/min	0.4kw 1.2A 1500rpm
終沈汚泥掻寄機 (2)	2	掻寄速度 1~2m/min	0.4kw 1.2A 1500rpm
返送汚泥ポンプ (1)	1-1, 1-2	吐出量 0.9m ³ /min	2.2kw 4.7A 1420rpm
返送汚泥ポンプ (2)	2-1, 2-2	吐出量 0.9m ³ /min	2.2kw 5.2A 1420rpm
スカムポンプ	1, 2	吐出量 0.5m ³ /min	3.7kw 7.5A 1440rpm
沈砂池ポンプ棟床排水ポンプ	1, 2	吐出量 0.2m ³ /min	1.5kw 1430rpm
上水給水装置	1	吐出量 0.3m ³ /min タンク 2.1m ³	5.5kw 11.5A 1440rpm ポンプ 2台
雑用水給水装置	1	吐出量 0.6m ³ /min タンク 2.1m ³	7.5kw 15.3A ポンプ 2台
オートストレーナ	1	能力 0.6m ³ /min	0.75kw
砂ろ過器	1	原水量 605m ³ /日 ろ過面積 2m ²	
原水ポンプ(砂ろ過器用)	1	吐出量 0.5m ³ /min 揚程 15m	3.7kw
オートストレーナ(砂ろ過器用)	1	原水量 0.5m ³ /min	1.5kw
空気圧縮機(砂ろ過器用)	1	吐出量 100L/min 定格圧力 0.93MPa	0.4kw
空気槽(砂ろ過器用)	1	容量 0.2m ³	
排水ポンプ	1, 2	吐出量 0.9m ³ /min	5.5kw
管理汚泥棟床排水ポンプ	1, 2	吐出量 0.2m ³ /min	1.5kw 3.5A
水処理系脱臭ファン	1	10m ³ /min	1.5kw 3.0A 2900rpm
余剰汚泥供給ポンプ	1, 2	吐出量 2.5~7.5m ³ /hr	3.7kw
余剰汚泥引抜弁	1, 2	吐出圧力 0.3Mpa (3.0kgf/m ²)	—
空気圧縮機(水処理棟)	1	吐出圧力 0.93Mpa 吐出空気量 165L/min	1.5kw
除湿器(水処理棟)	1	吐 出 圧 力 0.93Mpa	0.1kw
汚泥処理系脱臭ファン	1	16m ³ /min	2.2kw 4.6A 2870rpm
濃縮汚泥移送ポンプ	1, 2	吐出量 5m ³ /hr	3.7kw
汚泥貯留槽攪拌機	1, 2	重量 174kg	5.0kw 30A

曝気ブロワ	1	圧力 40.0kpa 風量 1.0m ³ /分	2.2kw
汚泥供給ポンプ	2, 3	吐出量 2.5~7.5m ³ /hr	3.7kw
汚泥脱水機 (遠心脱水機)	2	処理量 5m ³ /hr	20.9kw (総合出力)
ケーキホッパー	2	容量 5m ³	1.5kw×2台
薬品溶解槽攪拌機	1, 2	296R. P. M.	1.5kw 3.3A
薬液供給ポンプ	2, 3	吐出量 0.21~0.7m ³ /hr	0.75kw
薬品供給装置	1, 2	供給量 最大 0.6L/min	0.4kw
助剤供給ポンプ	2, 3	最大吐出量 0.23L/min 最大吐出圧力 1.0Mpa	0.2kw
空気圧縮機 (汚泥棟)	1, 2	吐出圧力 0.93Mpa 吐出空気量 240L/min	2.2kw
除湿器 (汚泥棟)	1	吐出圧力 0.93Mpa	0.25kw
ポンプ室給気ファン	1	吐出量・風量 5880m ³ /h 全揚程・静圧 50 mm Aq	2.2kw
脱臭機室給気ファン	1	吐出量・風量 1440m ³ /h 全揚程・静圧 35 mm Aq	0.35kw
搬出室給気ファン	1	吐出量・風量 2470m ³ /h 全揚程・静圧 40 mm Aq	1.5kw
脱水機室給気ファン	1	吐出量・風量 4650m ³ /h 全揚程・静圧 40 mm Aq	1.5kw
電気室給気ファン	1	吐出量・風量 8280m ³ /h 全揚程・静圧 50 mm Aq	3.7kw
換気ファン室給気ファン	1	吐出量・風量 1930m ³ /h 全揚程・静圧 35 mm Aq	0.9kw
自家発室給気ファン	1	吐出量・風量 490m ³ /h 全揚程・静圧 35 mm Aq	0.28kw
ポンプ室排気ファン	1	吐出量・風量 3670m ³ /h 全揚程・静圧 30 mm Aq	1.5kw
脱臭機室排気ファン	1	吐出量・風量 1440m ³ /h 全揚程・静圧 15 mm Aq	0.4kw
搬出室排気ファン	1	吐出量・風量 2470m ³ /h 全揚程・静圧 25 mm Aq	0.75kw
脱水機室排気ファン	1	吐出量・風量 4860m ³ /h 全揚程・静圧 25 mm Aq	1.5kw
電気室排気ファン	1	吐出量・風量 8280m ³ /h 全揚程・静圧 30 mm Aq	2.2kw
換気ファン室排気ファン	1	吐出量・風量 1930m ³ /h 全揚程・静圧 15 mm Aq	0.28kw
自家発室排気ファン	1	吐出量・風量 490m ³ /h 全揚程・静圧 20 mm Aq	0.28kw
ドラフトチャンバー排気ファン	1	吐出量・風量 720m ³ /h 全揚程・静圧 60 mm Aq	0.75kw
低温乾燥機排気ファン	1	吐出量・風量 720m ³ /h 全揚程・静圧 8 mm Aq	0.26kw

別紙-3

特定環境保全公共下水道事業の放流水質等調査に関する事項

1. 浄化センター水質等検査業務

No.	検査項目	放流水	脱水 ケーキ
		回/年	回/年
1	水素イオン濃度(pH)	24	
2	生物学的酸素要求量(BOD)	24	
3	化学的酸素要求量(COD)	1	
4	浮遊物質(SS)	24	
5	大腸菌数	24	
6	ノルマルヘキサン抽出物	24	
7	窒素含有量	12	
8	リン含有量	12	
9	フェノール類	2	
10	銅及びその化合物	2	
11	亜鉛及びその化合物	2	
12	鉄及びその化合物(溶解性)	2	
13	マンガン及びその化合物(溶解性)	2	
14	全クロム	2	
15	カドミウム及びその化合物	2	1
16	シアン化合物	2	1
17	有機リン化合物	2	1
18	鉛及びその化合物	2	1
19	六価クロム化合物	2	1
20	ヒ素及びその化合物	2	1
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	2	1
22	アルキル水銀化合物	2	1
23	ポリ塩化ビフェニル	2	1
24	トリクロロエチレン	2	1
25	テトラクロロエチレン	2	1
26	四塩化炭素	2	1
27	1, 1, 1-トリクロロエタン	2	1
28	ジクロロメタン	2	1
29	1, 2-ジクロロエタン	2	1
30	1, 1-ジクロロエチレン	2	1
31	シス-1, 2-ジクロロエチレン	2	1
32	1, 1, 2-トリクロロエタン	2	1
33	1, 3-ジクロロプロペン	2	1
34	ベンゼン	2	1
35	チウラム	2	1
36	シマジン	2	1
37	チオベンカルブ	2	1

38	セレン及びその化合物	2	1
39	ふっ素及びその化合物	2	
40	ほう素及びその化合物	2	
41	アンモニア性窒素	24	
42	硝酸性窒素	24	
43	亜硝酸性窒素	24	
44	1,4-ジオキサン	2	1
45	ニッケル	1	
	法的根拠等	下水道維持管理 指針	肥料取締法

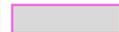
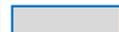
※表記は法令上実施するものであるが、運転管理上行う簡易検査等については受注者負担とする。

別紙-4

調達管理に関する事項その他消耗品類の管理

区分	種類・品名	負担
潤滑油脂類	タービン油、ギヤ油、油圧作動油、圧縮機油、摺動面油、真空ポンプ油、汎用・多目的油、特殊油他	発注者
	カップグリース（一般用グリース）万能グリース（耐水・耐熱・耐圧）極圧グリース、耐酸化グリース、耐荷重グリース他	発注者
薬品類	滅菌剤	受託者
	高分子凝集剤、ポリ鉄	受託者
燃料	LPガス	発注者
水質試験用薬品	硫酸、硝酸、塩酸、シュウ酸ナトリウム、硫酸銀 その他水質試験に必要な試薬一式	受託者
水質試験器具	ビーカー、三角フラスコ、ピペット、メスシリンダー、 その他水質試験に必要な試験器具一式	発注者
水質試験用器具	顕微鏡、孵卵器、ウォーターバス、DO測定器、pH測定器、 遠心分離器その他水質試験に必要な機器の消耗品一式	受託者
設備関係消耗品資材・器具	設備台帳に対応する点検用PC、機械設備、電気計装設備他、 設備のヒューズ、Oリング、メカシールユニット、Vベルト、 シートパッキンその他交換部品・消耗部品、配管材・ 設備付属器具・可搬式ポンプ等の資材、その他必要なもの	発注者

公共下水道区域図
 農業集落排水区域図
 位置図 福島県 新地町

凡 例	
	公共下水道区域
	農業集落排水区域

